

令和5年度事業報告書

社会福祉法人鋸南町社会福祉協議会

法人運営

1. 理事会・評議員会等の開催

定款の規定に基づき理事会・評議員会等を開催、法人の事業計画や予算・決算の財務状況等について説明、適切な運営に努めた。

区分	出席人数	議案	理 事 会	区分	出席人数	議案	評 議 員 会
第1回 (5.6.14)	理事 8人 監事 2人	1 2 3 4 5	令和4年度事業報告について 令和4年度決算について 評議員選任候補者の推薦について 評議員選任・解任委員会の招集について 評議員会の開催について	第1回 (5.6.14)	評議員 11人 監事 1人	1 2 3	令和4年度事業報告について 令和4年度決算について 理事の選任について
第2回 (5.6.29)	理事 7人 監事 2人	1 2	会長・副会長の選任について 評議員選任・解任委員の選任について	第2回 (6.3.25)	評議員 13人	1 2 3 4 5	令和5年度社会福祉事業会計補正予算(第1号)について 令和5年度介護サービス事業会計補正予算(第1号)について 令和6年度事業計画について 令和6年度社会福祉事業会計予算について 令和6年度介護サービス事業会計予算について
第3回 (5.12.22)	理事 8人 監事 2人	1 2 3 4	職員の給与に関する規則の一部改正について 第31回裾南町社会福祉大会について 評議員選任候補者の推薦について 評議員選任・解任委員会の招集について				
第4回 (6.2.21)	(書 面)	1	(書面決議) 評議員会の開催について				
第5回 (6.3.25)	理事 8人 監事 2人	1 2 3 4 5 6	令和5年度社会福祉事業会計補正予算(第1号)について 令和5年度介護サービス事業会計補正予算(第1号)について 令和6年度事業計画について 令和6年度社会福祉事業会計予算について 令和6年度介護サービス事業会計予算について 準職員就業規則の一部改正について	区分	出席人数	議案	評議員選任・解任委員会
				第1回 (5.6.14)	4人	1 2 3	評議員の選任について 評議員の選任について 評議員の選任について
				第2回 (5.12.22)	5人	1	評議員の選任について

社会福祉の啓発

1. 広報「ふくし」の発行

広報「ふくし」を3回発行、社会福祉協議会の財務状況や各種事業について紹介し、町民の皆さんに社会福祉協議会について理解を深めていただくと共に社会福祉の啓発に努めた。

2. ホームページの充実

社会福祉協議会の業務内容や各種事業の内容について広く紹介することにより、鋸南町社会福祉協議会の周知徹底と社会福祉の啓発及び地域福祉の推進を図るために、ホームページの充実に努めた。

地域福祉の推進

1. 社会福祉協議会支部活動の支援

町民の皆さんが、長年住みなれた自宅で生涯安心して暮らし続けることができるよう、地域での支え合い・助け合いによる地域ぐるみ福祉活動を実施する組織である社会福祉協議会各支部の運営を支援した。

1. 各支部の活動

支部名	日付	活動内容	人数
保田支部	12月	歳末お見舞い（71歳以上の一人暮らしの方）	213名
勝山支部	12月	歳末お見舞い（71歳以上の一人暮らしの方）	212名
佐久間支部	R6.3.7	昼食プレゼント（71歳以上の一人暮らしの方）	44名

2. 地区懇話会の開催

(内容)

- ①地域支え合い先進事例の紹介
- ②鋸南町社会福祉協議会の地域支え合い事例の紹介
- ③地域支え合い（地域の困りごと）に関する意見交換

(開催実績)

区分	月 日	区・場 所		人数
保田 支部	11/5 (日)	芝台区	芝台青年館	14
	11/25 (土)	中道台区	中道台コミセン	15
	11/26 (日)	元名区	元名青年館	21
	12/2 (土)	本郷浜区	本郷浜コミセン	22

区分	月 日	区・場 所		人数
勝山 支部	10/28 (土)	本郷区	本郷コミセン	20
	11/12 (日)	竜島区	竜島区民会館	10
佐久間 支部	11/18 (土)	中佐久間区	中佐久間公民館	14

2. 各種資金の貸付

資金の貸し出しにより、生活の安定と福祉の増進に努めた。

区 分	内 容
福祉金庫	生活保護法の適用を受けている方や、これらに準ずる方が災害・疾病・出産・就業等の事情により、一時的に緊急支出の必要が生じた場合等、資金の貸し出しにより安定した生活が営めるよう支援した。

(資金の貸付・返済状況)

資 金 名	貸 付		返 済	
	件数	金 額	件数	金 額
福祉金庫	2 件	130,000 円	23 件	252,000 円

3. 心配ごと相談所の開設

(事業の内容) 心配ごと相談所の設置により、日常生活上の悩みごと等の相談に応じ町民の福祉の増進に努めた。
 (相談員) 人権擁護委員(3名) 行政相談委員(1名) 民生委員児童委員(2名) 計6名
 (相談日) 隔月(偶数月)
 (相談件数)

4/17	6/15	8/16	10/16	12/15	2/15	計
1	2	1	1	1	2	8

4. 無料弁護士相談の実施

(事業の内容) 弁護士による専門的な法律相談の実施により、地域福祉の推進に努めた。
 (相談員) 千葉県弁護士会所属の弁護士
 (相談日) 隔月(奇数月)
 (相談件数)

5/10	7/12	9/13	11/8	1/10	3/13	計
5	5	2	3	0	4	19

5. 福祉教育の推進

小・中学生を対象に福祉教育を推進することにより、地域での支え合い助け合いの心を醸成し、町民の誰もが豊かに暮せる『地域ぐるみ福祉』の基盤づくりに努めた。

- ① 福祉作文・標語を募集し、優秀作品を表彰。
- ② ボランティアスクールの実施。(詳細は、後述「13. 災害ボランティア活動の体制整備」に掲載)

6. 福祉車両の無料貸出事業

社会福祉協議会が所有する福祉車両を、通院等の外出に際し一般のセダン型車両では移動が困難な方の家族等に対して、無料で貸し出すことにより地域福祉の向上に努めた。

(貸出回数)

(単位：回)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
8	8	6	8	5	4	5	8	6	5	6	8	77	6.4

7. 福祉有償運送事業（カーぼら）

道路運送法第79条に基づき福祉有償運送事業を関東陸運局千葉運輸支局に登録、1人で公共交通機関の利用が困難な「移動困難者」に対し、医療機関への送迎や買い物等の外出支援サービスを行うことにより、地域福祉の向上に努めた。

※運転協力者（ボランティア）は23名

【利用状況】

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均	
ヘルパー	利用者数（人）	41	38	43	34	39	36	38	41	35	39	42	36	462	38.5	
	利用回数（回）	129	113	150	100	131	122	142	135	104	101	126	98	1,451	120.9	
ボランティア	利用者数（人）	43	44	41	40	35	35	40	40	40	34	35	38	465	38.8	
	利用回数（回）	131	159	133	136	129	149	148	135	149	126	119	141	1,655	137.9	
	内訳	町内（回）	41	56	51	49	48	57	58	63	63	56	55	52	649	54.1
		町外（回）	90	103	82	87	81	92	90	72	86	70	64	89	1,006	83.8
合計	利用者数	84	82	84	74	74	71	78	81	75	73	77	74	927	77.3	
	利用回数（回）	260	272	283	236	260	271	290	270	253	227	245	239	3,106	258.8	

8. 配食サービス事業（食ボラ）

高齢者等が自宅で自立した生活が継続できるよう、地域における見守りネットワークの一つとして、食事の調理が困難な高齢者を対象に、配食サービスを手段としてボランティア(登録 29 名)により定期的に状況を把握し地域ぐるみ福祉の推進に努めた。

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
利用者数	25	25	25	22	25	26	27	26	27	26	22	23	299	24.9
配食数	251	238	267	231	249	264	288	270	287	248	219	240	3,052	254.3

9. 訪問型サービスB事業（訪問助け合い活動『ちょこボラ』）

要支援 1, 2 及び基本チェックリスト該当者を対象とし、掃除, 買物, ゴミ出し等の生活支援に努めた。

サービスの提供は、所定の養成研修を修了した地域住民が生活支援サポーターとして実施しており、11月のちょこボラサポーター研修後には新たに5名の登録があり、サポーター登録は27名となった。

また、『ちょこボラ』の上限を超えて利用する場合及び要介護 1, 2 の方には『ちょこボラプラス』としてサービスを提供した。

1. ちょこボラ実績

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
利用者数	13	14	15	15	15	14	13	13	15	15	15	15	172	14.3
利用回数	39	45	46	45	34	40	37	35	41	36	40	37	475	39.6

2. ちょこボラプラス実績

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
利用者数	6	6	6	6	6	6	6	7	6	6	4	7	72	6.0
利用回数	16	16	16	16	10	16	17	15	15	15	11	17	180	15.0

3. サポーター研修

区 分	月 日	内 容	出席者
フォローアップ研修	5/24	・生活支援の捉え方・考え方	16名
	9/27	・普通救命講習会	12名
養成研修	11/2	・高齢者の特徴と対応 ・介護保険制度と総合事業について ・コミュニケーション技術 ・ちょこボラについて 他	8名

10. 生活支援体制整備事業の推進

地域支え合い推進協議会を始めとする住民との話し合いの場を継続的に設け、地域課題の把握、住民主体の生活支援体制の構築、居場所づくり（サロン活動）の推進など、地域住民全体を巻き込んだ地域づくりを推進した。

1. 鋸南町地域支え合い推進協議会

	月 日	協 議 事 項	出席者
第1回	8/2	<ul style="list-style-type: none"> ・ちょこボラ活動報告について ・サロン活動及びサロン支援について ・認知症地域支援推進員の活動について ・AI オンデマンド交通について 	16名
第2回	2/20	<ul style="list-style-type: none"> ・ちょこボラ活動経過報告について ・サロン活動・支援について ・認知症地域推進委員の活動報告について ・令和6年度の取り組みについて (AI オンデマンド交通の利用について) (地区懇話会について) (買物支援について) 	17名

2. 第2層協議体

①通所型サービスの実施

通所A事業の実施に向けた打合せを4回開催。

②サロン活動連絡協議会

	月 日	内 容	出席者
第1回	10/25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題について意見交換 ・ 各サロンの活動内容の情報交換 	11名

3. 関係機関等との会議

①行政との連絡会議の開催

月1回

②介護保険サービス事業者連絡会議への参加

③介護保険指定サービス事業者等への集団指導

4. ニーズの発掘及びサービスの調整

介護予防教室や支部社協と共催して開催した懇話会（詳細は、前述「1. 社会福祉協議会支部活動の支援」に掲載）、地域住民の訪問を適宜行い、鋸南買物支援ガイドブックの配布や、ちょこボラ、カーボラ、食ボラ等の啓発を推進した。

また、個別相談にも対応し必要に応じて適切なサービスにつなげ、社会福祉協議会では対応が難しいケースについては地域包括支援センターにつなぐなど連携を行った。

5. サロン活動の促進

①オレンジカフェたんぽぽの実施

毎月第三水曜日に『オレンジカフェたんぽぽ』（認知症サロン）を実施し、認知症の方の外出機会を増やし、生きがいくりに寄与するとともに、介護者の負担軽減を図った。

②田子の会

4月からサロンとして開始。「笑って楽しく頭と身体を動かす会」として活動している。

③活動支援

地域の憩いの場づくりの情報提供や運営等の支援を継続している。

1.1. 認知症施策総合推進事業の推進

認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するために、コーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を配置し、認知症サポーターの養成やステップアップ研修を開催するとともに、認知症に関する普及啓発や認知症で困ったときに相談しやすい体制を図った。

講座・研修の実績

区 分	月 日	団体又は場所	人数
養成講座	6/26	浄蓮寺	19名
	7/12	元名サロン	18名
	8/25	健康マージャン	13名
	9/1	ヨガ教室	13名
	9/22	本郷長寿会	15名
	10/6	田町福寿会	16名
	11/8	鋸南中学校	119名
	11/9	中原サロン「ひまわり」	21名
	1/17	鋸南小学校	107
ステップアップ研修	11/29	鋸南町ボランティアセンター	57名
	1/24	〃	30名
	3/6	〃	22名

1 2. ボランティア活動の推進

区 分	事 業 内 容
1. ボランティアに関する総合窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア事業の主担当としてボランティアコーディネーターを設置し、ボランティアに関する相談受付、活動支援を行った。 ・ カーぼら、食ボラ、ちょこボラのボランティア（サポーター）のマッチング業務を実施し、事業の円滑な運営に努めた。
2. ボランティアに関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアだよりの発行など、ボランティアの啓発に努めた。
3. 収集ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベルマーク、エコキャップ、使用済み切手等の収集活動を推進。
4. フードドライブへの協力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 『フードバンクちば』が推進するフードドライブに協力。
5. おもちゃの病院	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要請に応じて、おもちゃの修理ボランティアが活動。
6. ボランティア連絡協議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア連絡協議会の事務局として、会の円滑な運営に協力。

1 3. 災害ボランティア活動の体制整備

月 日	内 容	参加者
8/6	「鋸南復興アクセラレーション」と共催でボランティアスクールを開催。 (そなエリア東京にて防災体験)	40名

11/5	①町主催の防災訓練における、防災クッキングの開催を支援。 ・災害時における調理方法（節水調理等） ・備蓄食料のリメイク術 ②災害ボランティア活動の紹介 ・鋸南復興アクセラレーションにより、令和元年房総半島台風災害の資料を掲示しながら説明。	30名
------	---	-----

※その他、住民有志が立ち上げたボランティアグループ「鋸南復興アクセラレーション」の活動を支援した。

14. 日常生活自立支援事業

千葉県後見支援センター（千葉県社会福祉協議会）が事業主体で実施している日常生活自立支援事業を受託。在宅で日常生活を送る上で十分な判断ができない方や、体の自由がきかない方が地域で安心して生活ができるよう支援に努めた。

区 分	サ ー ビ ス 内 容	利用 者
福祉サービス利用援助	福祉サービスについての情報提供や利用手続きの援助・代行。	9名
財産管理サービス	生活費の払戻しなど、日常生活上の出納管理の支援。	

15. 共同募金運動の推進

1. 赤い羽根募金

町内全戸に500円を目安額として募金を依頼。2,528件、1,289,561円の募金をいただいた。一般配分金829,000円は、ボランティア活動や福祉教育を中心とした、地域福祉事業の財源として充当した。

2. 歳末たすけあい募金

町内全戸に 300 円を目安額として募金を依頼。2,529 件、766,005 円の募金をいただいた。
歳末たすけあい配分金の 558,000 円は、歳末たすけあい運動の財源として充当した。

【歳末たすけあい運動】

No.	内 容
1	サロン支援事業助成金の支給 (20,000 円×9 団体)
2	福祉標語入りグッズの頒布による啓発 (クリアファイル, クリアメッシュケース, ボールペン)

16. 福祉団体の事務局として協力

老人クラブ連合会, 遺族会の事務局として活動を支援した。

団 体 名	会員数	備 考
鋸南町老人クラブ連合会	222 名	12 単位クラブ
鋸南町遺族会	141 名	11 月 2 日 千葉県戦没者追悼式

在 宅 福 祉 の 推 進

1. 福祉器具無料貸与事業

介護保険で福祉器具のレンタルができない方を対象に、車いす（15件）を無料で貸し出し、在宅福祉の向上に努めた。

2. 生活機能向上事業（一般介護予防事業）

町が介護保険法に基づいて、65歳以上の高齢者のうち閉じこもりや軽度の認知症・虚弱高齢者を対象に、できる限り要介護状態にならずに健康で生き生きした生活が送れるよう、生活機能の向上・維持を図るために実施した介護予防事業の送迎業務を受託した。

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
利用者数	27	29	25	29	29	29	29	31	35	34	37	40	374	31.2
実施回数	6	9	9	9	9	8	10	11	9	9	8	10	107	8.9
延利用者数	46	75	66	77	75	65	87	96	99	94	89	117	989	82.4

3. 通所介護事業（指定管理者）

鋸南町デイサービスセンターの指定管理者として通所介護事業を受託運営。

要介護者等が可能な限り居宅において、その能力に応じた自立生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話や機能訓練を行なうことにより、利用者の社会的孤立感の解消や心身の機能の維持、並びに家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、要介護者等の在宅福祉の向上に努めた。（開設日数：309日）

(利用状況)

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
利用者	45	45	43	42	42	45	45	49	45	40	42	40	523	43.6
延人数	450	466	426	423	457	453	462	454	450	387	376	446	5,250	437.5
日平均	16.7	17.3	17.0	15.6	17.6	17.4	17.1	18.1	18.8	16.1	15.7	16.5		17.0

(介護度別利用者数)

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
事業対象者	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	18	1.5
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1
要介護1	9	9	10	10	10	9	9	11	11	11	12	11	122	10.2
要介護2	8	8	8	8	10	11	13	12	11	9	10	9	117	9.8
要介護3	14	13	13	13	11	13	13	15	14	14	14	13	160	13.3
要介護4	10	11	8	7	7	8	7	8	6	3	2	3	80	6.7
要介護5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	14	1.2
計	45	45	43	42	42	45	45	49	45	40	42	40	523	43.6

4. 訪問介護事業

要介護者や障害者等が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴や排泄、食事の介助、掃除、洗濯等、生活全般にわたる援助を行ない、要介護者等の在宅福祉の向上に努めた。

(介護度別利用者数)

(単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
事業対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	11	0.9
要支援2	3	4	4	4	3	3	4	4	4	4	4	5	46	3.8
要介護1	16	16	17	16	18	19	20	20	19	19	17	22	219	18.3
要介護2	19	20	18	18	19	21	23	22	18	20	22	23	243	20.3
要介護3	13	11	12	12	12	12	12	13	13	13	13	12	148	12.3
要介護4	8	11	9	6	7	7	7	8	7	10	12	9	101	8.4
要介護5	2	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	18	1.5
計	62	64	62	58	61	64	68	70	64	69	71	73	786	65.5
障害	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	22	1.8
合計	64	66	64	60	63	66	70	72	66	71	72	74	808	67.3

(サービス内容別利用状況)

(単位：回)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
身体介護	139	177	148	164	158	161	162	139	116	120	166	173	1,823	151.9
身体・生活	108	112	108	89	107	101	117	137	124	101	98	98	1,300	108.3
生活援助	257	279	258	257	234	216	205	164	182	205	216	237	2,710	225.8
通院介助	106	108	125	80	115	118	128	130	97	94	117	99	1,317	109.8
合計	610	676	639	590	614	596	612	570	519	520	597	607	7,150	595.8

5. 居宅介護支援事業

要介護者等がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、心身の状況や利用者の環境に応じたケアプランの作成等の居宅介護支援を行うと共に、保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図りながら総合的かつ効率的な居宅サービスを支援し、指定居宅サービス等の提供が確保されるよう、サービス提供事業者との連絡調整を図り要介護者等の福祉の向上に努めた。

(介護度別利用者数)

(単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
事業対象者	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1
要支援1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1
要支援2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	3	48	4
要介護1	29	28	30	31	28	30	29	30	27	23	21	22	328	27.3
要介護2	24	23	20	18	22	26	26	22	22	22	22	21	268	22.3
要介護3	11	10	8	8	8	10	9	9	10	11	10	12	116	9.7
要介護4	12	13	12	12	10	9	9	14	11	14	13	10	139	11.6
要介護5	1	0	0	0	0	0	2	1	3	3	2	3	15	1.3
計	83	80	76	75	74	81	81	82	79	80	74	73	938	78.2

令和5年度事業報告には、社会福祉法第45条の2第2項に規定する附属明細書については、社会福祉法施行規則第2条の2第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和6年6月

社会福祉法人 鋸南町社会福祉協議会